

JUN 22 1945

*Handwritten signature*

審第九號

昭和十年六月二十一日

吉田内閣調査局長官



高橋副會長殿

通知

來ル二十八日（金曜日）午後一時三十分ヨリ内閣總理大臣官舎  
 ニ於テ内閣審議會第三回總會相開カレ候間御參集相煩度  
 追テ當日ハ諮問第一號審議ノ順序、方法、範圍等ノ審査ニ關  
 スル特別委員長報告及林陸軍大臣ノ滿洲國視察談有之候

林 田 委員  
 田 田 委員  
 安 齋 委員  
 瀧 根 委員  
 水 裡 委員

午後一時三十分ヨリ内閣總理大臣官舎ニ於テ

審議第一號ノ諮問事項ニ對シテ御報告有之候事

吉田内閣調査局長官

昭和十年六月十八日



審第九號

昭和十年六月十八日

吉田内閣調査局長官

昭和十年六月二十一日  
吉田内閣調査局長官  
閣議決定  
昭和十年六月二十一日  
吉田内閣調査局長官  
閣議決定

昭和十年六月二十一日  
吉田内閣調査局長官  
閣議決定

吉田内閣調査局長官  
閣議決定

審第八號屬

昭和十年六月二十四日

吉田内閣調査局長官



高橋 潤 會長 殿

諮問第一號ニ對スル審議ノ順序、方法、範圍等ニ關シ今般右審  
査ニ關スル特別委員長ヨリ會長宛別紙ノ通報有之候條御通知  
申上候

中山

第二編ノ本編委員等ヨリ社會政策ノ研究ニ關シテ  
報告書ヲ提出シテ其ノ要旨ヲ要約シテ本編ニ關シテ  
報告書一編ニ對シテ之ヲ要約シテ本編ニ關シテ

昭和十年六月二十四日

吉田内閣圖書局長



第八號

昭和十年六月二十二日

内閣審議會諮問第一號審議ノ順序方  
法範圍等ノ審査ニ關スル特別委員長

水野鍊太郎

内閣審議會會長 岡田 啓介 殿

特別委員ハ諮問第一號「現下ノ國情特ニ國民經濟振興ノ必要ニ  
鑑ミ中央地方ヲ通ズル財政改善ノ根本方策如何」ニ對スル審議  
ノ順序、方法、範圍等ニ關シ慎重審議ノ結果別紙ノ通議決致候  
條此段報告ニ及ビ候

審議ノ範圍ハ左ノ如ク之ヲ定メ差當リ一特別委員會ヲ設ケテ全  
般ノ審査ニ當ラシメ緩急宜シキニ從ヒ部分的報告ヲ爲サシムル  
モノトス

現下ノ國情特ニ國民經濟振興ノ必要ニ鑑ミ中央地方ヲ通  
ズル財政改善ノ根本方策

一 國及地方ノ租稅制度

(一) 國及地方ノ財源區分

(二) 國ノ稅制整理

(三) 地方ノ稅制整理

二 公債政策 (地方債ヲ含ム)

三、將來ノ財政計畫

- (一) 歳入増加ノ方策
- (二) 歳出節減ノ方策
- (三) 一般會計及特別會計ノ再檢討

四、地方財政

- (一) 地方財政窮乏原因ノ探究
- (二) 國費及地方費ノ負擔區分
- (三) 歳出節約ノ餘地並ニ歳入増加ノ程度及方法
- (四) 將來ニ於ケル歳計ノ不當ナル膨脹ノ抑止方法
- (五) 地方自治體ニ對シ新ニ國庫ヨリ財政ノ援助ヲ與フルコトノ要否

審第八號

昭和十年六月二十二日

内閣審議會諮問第一號審議ノ順序方法範圍等ノ審査ニ關スル特別委員長

水野鍊太郎

内閣審議會會長 岡田 啓介 殿

特別委員ハ諮問第一號「現下ノ國情特ニ國民經濟振興ノ必要ニ鑑ミ中央地方ヲ通ズル財政改善ノ根本方策如何」ニ對スル審議ノ順序、方法、範圍等ニ關シ慎重審議ノ結果別紙ノ通議決致候條此段報告ニ及ビ候

審議ノ範圍ハ左ノ如ク之ヲ定メ差當リ一特別委員會ヲ設ケテ全  
般ノ審査ニ當ラシメ緩急宜シキニ從ヒ部分的報告ヲ爲サシムル  
モノトス

現下ノ國情特ニ國民經濟振興ノ必要ニ鑑ミ中央地方ヲ通  
ズル財政改善ノ根本方策

一 國及地方ノ租稅制度

- (一) 國及地方ノ財源區分
  - (二) 國ノ稅制整理
  - (三) 地方ノ稅制整理
- ニ 公債政策 (地方債ヲ含ム)

三、將來ノ財政計畫

- (一) 歳入増加ノ方策
- (二) 歳出節減ノ方策
- (三) 一般會計及特別會計ノ再檢討

四、地方財政

- (一) 地方財政窮乏原因ノ探究
- (二) 國費及地方費ノ負擔區分
- (三) 歳出節約ノ餘地並ニ歳入増加ノ程度及方法
- (四) 將來ニ於ケル歳計ノ不當ナル膨脹ノ抑止方法
- (五) 地方自治體ニ對シ新ニ國庫ヨリ財政ノ援助ヲ與フ否  
トノ要否

関シ  
不  
可  
得  
也

別紙

送付資料目録 (昭和十年七月二十九日)

七月二日特別委員會ノ要求ニ係ル資料

二ノ一 地方公共團體ニ對スル國庫補助金交付金調  
「昭和十年年度道府縣及市町村ニ對スル補助費調」

(二ノ二) 補助金交付金ノ根據法規調

二ノ三 義務教育費國庫補助金配分狀況調

イ「昭和七年度市ノ尋常小學校教員俸給 (豫算) ト負擔法ニ依  
ル交付金トノ割合別市數調」

ロ「昭和七年度町村ノ尋常小學校教員俸給 (豫算) ト負擔法  
ニ依ル交付金トノ割合別町村數調 普通町村」

ハ「昭和七年度町村ノ尋常小學校教員俸給 (豫算) ト負擔法  
ニ依ル交付金トノ割合別町村數調 特別町村」